

○令和6年第7回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和6年7月23日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階第一会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部次長	岡 田 元 子
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	足 立 衛
学校教育課主幹	中 村 武 司
学校教育課主幹	山 本 健 作
学校教育課主幹	山 根 智 子
生涯学習課主幹	植 木 美 紀
文化振興課長	金 子 照

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 岸 野 恵 美

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第15号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市学校運営協議会委員の委任について)

議案第8号 学校教育法施行細則中改正について

5 その他

・教育行政点検・評価報告書(案)について

- ・「熱中症特別警戒アラート」発令時の対応について
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」作品募集について

午後2時00分開会

○教育長 それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和6年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員、御両名にお願いします。

次に、6月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。A4の資料を見たいと思います。

まず、1番、6月26日の水曜日に日本公衆電話会「こども手帳」受納式を行いました。皆さんの机にお配りしているこの手帳になります。今のところ防府市は毎年いただいておりますが、県内全部にいただけるわけでは無いようです。インターネットのことやいろいろなことが載っており、ありがたくいただいております。各小学校6年生に配ります。

3番です。6月28日の金曜日、国際ソロプチミスト防府様からの寄附受納式を行いました。毎年生理用品をいただいております。学校の保健室あるいは子どもたちへ配付することとしております。

4番、6月29日土曜日、ほうふみらい塾の開講式がありました。小学校5年生から中学校2年生までということで、2014年に始めて、今年が11年目になります。今まで335人の子が受講して巣立っています。今年、市役所に入った人のうち、代表で宣誓書を読んだ田中蒼彩さんは、ほうふみらい塾の出身です。

それから、7番、7月4日木曜日、令和6年度第1回防府地域中高連絡教育推進協議会が防府高校でありました。市内全ての中学校の校長と公立、私立の高校の校長が集まって会議を行っています。受験のことや今の小中学校の様子について、意見交換をしました。

それから、9番、10番はスポーツ協会の会長として出席したものです。2024グランドシニアバドミントンフェスティバルのミックスの部と女子の部、それから、7日の日曜日は、おさんぽりん体験会がありましたので行ってまいりました。

11番、7月8日月曜日、牟礼公民館の建設工事安全祈願祭が建設予定地で行われています。

それから、防府法人会様の寄附受納式及び感謝状贈呈式ということで、今年は法人会様から熱

中症予防のための塩タブレットをいただきましたので、学校に配っております。

13番、7月10日の水曜日、モンロー市の高校生が市長表敬訪問を行っています。今年、モンローから5人の高校生と2人の引率の方が来られています。

それから、14番の7月11日の木曜日、モンロー教室のお披露目式を行っています。富海小・中学校にモンロー教室という教室をつくり、モンロー市のクラーク市長が担任ということで、今までのモンローとの交流の歴史の写真等が飾ってあります。もし行かれたときには、またぜひのぞいていただけたらと思います。

それから、16番、7月15日の月曜日、スポーツ協会の行事で赤ちゃんハイハイレースがありました。1歳未満の赤ちゃんのレースで、7メートルの距離をゴールする子もいるし、できない子もいて非常に微笑ましい大会でした。

裏になります。19番、7月18日の木曜日、防府薬剤師会様の寄附受納式及び感謝状贈呈式を行いました。こちらは、経口補水液をいただいております。学校に、経口補水液か、ゼリー、ポカリスエットの中から希望を取ってもらって、その希望の物をいただいております。

20番、7月19日の金曜日、小中学校の1学期の終業式がありました。それと冷感タオルの贈呈式を新田小学校で行っています。熱中症予防としてこの冷感タオルを小中学生全員に配っております。まずお願いしたのはタオルに名前を書いてもらうのと、夏休み中も使うことがあったらどうぞということを行っています。2学期明けの登下校時から、特に下校時に使ってもらうようになると思います。冷感タオルは濡らして使うものになるので、登校時に使うかどうかは学校に来たときにどういう状況なのか衛生面もあると思うので、その辺は学校で判断してもらうようにしています。小中学校での熱中症対策として、冷感タオルの配付とミストシャワーを夏休みの間に取りつけることとしています。

それから、21番、7月20日土曜日、野球場のリニューアル記念セレモニーが麒麟レモンスタジアムの野球場でありました。野球場のバックスクリーンが液晶の画面になって、スポーツ少年団の10チームが集まってこけら落としをしてくれました。それぞれのチーム全員がバッターボックスに入るようにして、その子の顔写真と名前がバックスクリーンに映し出されるようにしました。午後には、防府市の自由律俳句の表彰式が文福で行われております。

22番、7月22日の月曜日、モンロー市の高校生帰国挨拶がありました。昨日、市長に挨拶して、今朝7時50分に市役所を出発して帰国の途に着いております。

23番、7月23日の今日、昼前ですが、モンローへの派遣生の壮行式が市長室でありました。防府市からは中学生が2人と高校生が4人、私とあと2人が引率で行くことになります。明後日の朝7時50分に市役所を出発いたします。

学校計画訪問については、次のとおりです。

なお、7月9日の火曜日の国府中学校の学校計画訪問のときに、台湾の嘉義県の知事さんが国府中に来られて、知事さんと一緒に台湾の嘉義県のパイナップルを試食いたしました。

それから、義務教育課の地域支援・人事班の訪問については、この4日で行っております。指導班の訪問、そして、生活安心相談員の巡回訪問もこのように行っております。

以上です。何か御質問がある方はお願いします。どうぞ。

○田村委員 11年目を迎えるほうふみらい塾、335人の子どもたちが巣立っておられるということですが、今お話のあった市役所に入っておられるお2人というのは分かりますが、そのほかの子どもたちの追跡調査とかはされておられますか。

○教育長 全部はしてないです。

○田村委員 市役所が全てなわけではないので、いろんな方面に行くことこそ大事なので、やっぱりいろんな調査をされて紹介してもらえると、もっと子どもに宣伝ができると思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長 多分いろんな大学等でも、今活躍していると思います。

○田村委員 そうですね。

○教育長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、続いて、付議事件について御審議いただきます。

承認第15号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 議案書の1ページを御覧ください。

承認第15号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、防府市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき、それぞれの学校運営協議会における委員を任命したもので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により本案を提案するものでございます。

資料2ページをお願いします。華浦小学校において、学校運営協議会委員の交代があり、新委員をお示ししております。

以上、御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第15号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第15号は、議案のとおり承認いたします。

続いて、議案第8号、学校教育法施行細則中改正についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。学校教育課長。

○**学校教育課長** 議案第8号、学校教育法施行細則中改正について、御説明申し上げます。

本規則は、学校教育法施行細則の一部を改正するために提出するものでございます。

7ページをお開きください。

既に、学校教育法施行細則第6条第6項第5号により防府市立小・中学校の2学期開始日を変更しております。このたび、夏期休業期間の短縮に伴い、第3号の夏期休業中の児童または生徒の登校日についての項目を削除するものでございます。

以上、改正の概要を御説明いたしました。

この規則の施行期日は、公布日である令和6年7月23日を予定しております。

規則の内容については、以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○**教育長** 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

これは、「しなければならない。」というのを削除しただけなので、学校の中で必要があればどうぞということですね。

○**学校教育課長** はい。

○**教育長** よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号は、議案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続きまして、その他、報告事項に入ります。

教育行政点検・評価報告書(案)について、まずは全体の説明をお願いいたします。教育総務課長。

○**教育総務課長** 教育総務課でございます。資料は令和6年度教育委員会教育行政点検・評価報告書(案)という冊子になっているものを御覧ください。

この報告書は、教育振興基本計画の重点事業の令和5年度執行状況について、事務事業ごとに概要や取組の評価などを掲載しているものでございます。

最初に3ページから6ページを御覧ください。

こちらには施策の体系を掲載しております。左側のページには5つの大きな施策の柱とそれに基づく基本施策、右側のページには、基本施策にひもづく主な取組と担当課を掲載しております。

評価につきましては、戻りまして、1ページをお願いいたします。

まず、主な取組について、各担当課で到達度、事業効果、効率性、方向性の4つの視点から自己評価を行い、1から4点の点数をつけます。その合計評価点数によって、2ページ、右上の表のように、AAからCまでの4段階でランク付けを行っています。その各課の自己評価を基に、基本施策ごとに、優良、良好・順調、努力、改善と、4段階の部内評価を行っております。

次に、7から12ページをお願いいたします。

こちらには、施策の柱ごとに基本施策の評価を取りまとめて掲載をいたしております。これから3名の外部評価者の方に御意見をいただきまして、こちらに追加をして掲載していくことになっております。

続きまして、13ページ以降でございますけれども、こちらは、基本施策ごとの各取組の個票となっております。

13ページを例にとって御説明をいたしますと、ページの一番上の枠には、基本施策と指標の状況などを掲載しております。それから、2段目の枠には、主な取組の実績と担当課による自己評価、下のほうには、部内評価として、基本施策の総合評価とコメントを掲載いたしております。最後に、課題と今後の取組について掲載しています。

本日お配りをしました資料の中に、別紙になりますけれども、A4用紙2枚で、主な取組の自己評価の一覧表を配付しております。前年度の評価も掲載をしておりますので、こちらも参考にしながら見ていただければと思います。

全体の説明は以上となります。

○**教育長** 全体の説明が終わりました。

それでは、施策の柱ごとに説明をお願いします。説明の後、質問や疑問点がありましたらお願いします。

まず、施策の柱1「知・徳・体のバランスの取れた教育活動の推進について」をお願いします。学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課でございます。

知・徳・体のバランスの取れた教育活動のうち、15ページの「確かな学力の育成」でございます。

こちらの総合評価は「努力」となっております。目標指数としております全国学力・学習状況調査の正答率が、小中学校ともに全国平均を下回りました。主な取組のうち(3)主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善の推進についてですが、評価を「A」としております。これは、学力向上プロジェクトを立ち上げ、授業改善に向けた取組を行っており、子どもたちに力をつけるための授業の振り返りを大切にすることが、成果として表れつつあるところでございます。

続いて、20ページを御覧ください。「学校図書館の充実と読書活動の推進について」でございます。

これについても、総合評価は「努力」となっております。目標指数としております全国学力・学習状況調査で、平日、読書をする児童生徒の割合が、令和5年度の実績として小学校75.7%、中学校64.3%と出ております。令和4年度の割合よりは増えており、地域の方による読み聞かせの復活や全校読書の時間により本に親しむ機会を増やしているため、主な取組の(1)読書学習活動の充実について、評価を「A」といたしました。基準となっておりますのは令和元年度ですが、昨年度の数値よりは上回っております。

続きまして、21ページ「心の教育の充実」でございます。主な取組の(4)伝統や文化に関する教育の充実を御覧になってください。

新たに、子どもたちが地域の方と一緒にっております伝統文化継承活動の成果を披露する子ども文化祭を開催し、発表、交流の機会を創出したところから、評価を昨年「B」から、「A」にしております。

続きまして、22ページ、「生徒指導・相談体制の充実」でございます。主な取組の(3)きめ細やかな不登校対策体制の推進を御覧ください。

小学校・中学校ともに、不登校の出現率は、令和4年度よりも令和5年度の数値より高くなっております。教室復帰を目的としたステップアップルームが市内の中学校2校に設置され、成果が上がってきております。今後とも、保護者への助言や学校の支援について、福祉部局と連携しながらきめ細やかな支援を続けてまいります。

学校教育課は以上でございます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課分でございます。少し戻りますが、20ページをお願いいたします。

学校図書館の関係のうち、主な取組の(2)と(3)についてでございます。

取組自体は順調に予定どおりできておりますけれども、(2)の貸出し冊数について、令和5年度は3,913冊ということでございました。令和3年、令和4年と4,000冊以上の貸出しがございましたので、貸出しの冊数として少し下がっているというところが見受けられております。引き続き、学校図書館コーディネーターや学校司書等々の活動を通して、読書に親しむ環境というのに努めてまいります。

○教育長 学校給食管理室、山根主幹。

○学校教育課山根主幹 学校給食管理室でございます。24ページの「安全・安心な学校給食の推進」についての主な取組(2)使用食材の安全性の確保と地産地消の推進についてでございます。

地場産食材の使用率が昨年度に比べ73.7%から75.5%に向上したため、評価を「A」か

ら「AA」に変えております。学校給食管理室からは以上でございます。

○教育長 ほかはよろしいですか。

それでは、今、施策の柱1についての説明が終わりました。御質問、御意見等ございませんか。どうぞ。

○田村委員 学校図書館についてですが、学校訪問に行った際、図書館を見ると大変皆充実しております、素晴らしい館内の内容になっております。子どもたちはとても喜ぶだろうなと思っておりますが、この間、図書館の会議に出たときに、朝読書の時間が減っているという実情があったというお話でしたが、あの時間を取ってしまうと、子どもたちはいつ本を手取るかなというところをちょっと懸念しています。子どもたちの自己評価は比較的読んでいるとなっているので、これ本当かなと思いながらお尋ねしますが、何か工夫点とかありますか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 各小中学校とも、昼休みと放課後の貸出しをしております、この時間に子どもたちが持って行って、給食を待つ時間でありますとか、少しの隙間の時間に読書をする習慣が定着しております。

○田村委員 学級の中に本を置いたりしてあるんですかね。できるだけ本が身近にあるような感じをお願いしたいなと思います。

○教育長 今、あったように、学級に学級文庫みたいにして持って行っていきますね。

ほかに、施策の柱1について何か質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 では、また後ほどありましたら聞いていただくということで、続いて、施策の柱2「地域ぐるみの教育の推進」について説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 学校教育課でございます。28ページです。

「地域とともにある学校づくりの推進」の主な取組(1)コミュニティ・スクールの円滑な運営についてでございます。

子どもたちが地域の方とともにボランティア活動を行ったり、地域の方と熟議を行ったり、触れ合いの機会を増えてきたことが、目標指標の大幅アップにつながっていると感じております。

目標指標としております地域や社会をよくするためには何をすべきを考えることがあるというのが、令和元年度と比較いたしますと、令和5年度の数値は上がっております。令和4年度と比べましても、小学校54.6%、中学校55%でございましたので、今年度も、昨年度の数値は上がっていると思います。各学校がそれぞれの特色を生かした取組をしており、好事例を共有できることも、校区が複雑な防府市にあって、地域連携が行えているものと思われれます。

学校教育課は以上でございます。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習課でございます。それでは、同じく28ページを御覧ください。

まず「地域とともにある学校づくりの推進」でございます。

主な取組(2)の地域協育ネットの推進では、オンラインによる授業を取り組んでおります。放課後子ども教室につきましては、令和4年度が13校で、実施回数の合計が178回であるのに対し、令和5年度は、コロナも第5類になったということもございますので、学校でも15校、また、回数も214回と増加しております。

次に29ページの「青少年の健全育成」でございます。

主な取組(4)の子供の安全・安心対策でございますが、子ども110番の設置件数が目標指標となっております。基準が令和元年の612か所に対しまして、令和5年度実績が520か所となっております。子どもの110番の家の設置につきましては、各地区の青少年育成連絡協議会の御協力をいただいております。各地区からの御連絡を基に足し引きを行っております。令和2年度に改めて設置箇所に関する調査を行ったところ、設置されている方が亡くなっているやったり、設置店舗が閉店していたりということが判明いたしましたので、設置箇所数が約140箇所を除いた466箇所となりました。その後につきましては、令和4年度が514箇所、令和5年度末が520箇所と順調に増えているところでございます。

○教育長 ただいま施策の柱2について説明がありました。何か質問等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、続いて、施策の柱3「一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」についてお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 引き続き、生涯学習課でございます。31ページを御覧ください。

基本施策「生涯学習機会の充実」です。

主な取組(2)多様な学習機会の提供では、就学期に保護者を対象に学習会、思春期には生徒を対象に講座を実施しております。就学期の子育て学習会は、野島小学校を除く全市立小学校で実施し、思春期子育て講座は昨年より2校多い11校となっております。就学期子育て学習会につきましては、各学校で開催できるよう取組を継続し、思春期子育て講座については、引き続き、未実施校に呼びかけていきたいと考えております。

なお、思春期子育て学習会ですが、報告書には15小学校実施と記載してありますが、正しくは16小学校です。恐れ入りますが、修正をお願いいたします。

次に、33ページ、基本政策「生涯学習を支える人材育成と活用」でございます。

主な取組(1)生涯学習指導者やボランティアの育成機会の充実の取組では、人材バンクの登録者を対象とした研修会を、一昨年と同様に開催いたしました。研修内容としては、指導者から

の活動紹介や、活動において抱えている問題や気になることなどの情報交換などを行っております。参加者に行ったアンケートには、ほかの活動をしている方と知り合うことができた、ためになった、皆さんのやる気に感心した、今回のように時代の合った内容がいいなどの御感想をいただきました。引き続き、アンケートを基に研修に努めてまいります。

続きまして、35ページを御覧ください。

基本施策「生涯学習の拠点となる施策の充実」でございます。

昨年度は、牟礼公民館の移転・建て替えのための基本実施設計委託を実施いたしました。先月御報告させていただきましたように、新牟礼公民館の建設に向けた契約も終了し、事業を進めているところでございます。また、カーボンニュートラルの実現に向け、各地域にあります公民館等のLED化を段階的に進めておりまして、昨年度は、富海公民館、右田公民館、野島漁村センターを行っております。今後も公民館の適切な整備、充実に努めてまいります。

最後ですが、基本施策「青少年科学館の充実」についてでございます。

青少年科学館ソラールの入館者はコロナ禍により減少しておりましたが、昨年度はコロナが第5類ということにもなり、コロナ禍前の人数に回復しつつございます。また、昨年度は、新たに科学する子どもたちの裾野を広げ、日頃の研究成果の発表の場とするため、科学アイデア作品・研究コンテストを実施いたしました。引き続き、魅力のある科学館となるよう、指定管理者である防府市文化振興財団とともに協議しながら取り組んでまいります。

残りにつきましては、人権学習室から御説明いたします。

○教育長 人権学習室長。

○人権学習室長 34ページを御覧ください。基本施策「人権学習の推進」でございます。

目標指数は、市内で開催される人権学習に関する研修会、講演会等の回数（年間）、5年の実績が79回となっております。主な取組ですけれども、（1）市民ぐるみの積極的な推進、（2）推進体制の充実、（3）人権学習への支援ということで、基本的に人権学習に関する研修会など講演会やセミナーを市内で開催しておりまして、コロナ禍前の状態での講演会、セミナーを実施いたしました。実際のところ、コロナ禍前の参加者人数に実際多かったものでもございますし、減ったものもございまして、まだコロナ禍前までに戻っていないということで、評価は全て「B」とさせていただきます。

人権学習推進の説明は以上でございます。

○教育総務課長 教育総務課でございます。

ページは36ページをお願いいたします。図書館関係でございます。

主な取組の一番下の（6）子ども読書の活動の推進についてでございますけれども、毎年実施しております図書館を使った調べる学習コンクールでは、2年連続で36作品の応募がござい

ました。応募件数が少なく評価は「B」としておりますけれども、数が少ないながらも質は非常に高く、昨年は全国コンクールで優良賞と奨励賞を受賞しています。今後、応募者の増加に向けて、PR等の普及等がちょっと必要ではないかと捉えております。

また、目標指標のほうですけれども、館外の貸出し冊数については、コロナ禍でかなり減っていたものが大分回復をしてきてはおりますけれども、まだ目標まではちょっと達していないというところもございまして、37ページに総合評価のほうは「努力」としております。

以上でございます。

○**教育長** 施策の柱3について説明がありましたが、何か御質問がありましたらお願いします。

○**村田委員** 一つお願いします。例えばソラールの入館者数の目標はどのようなふうに設定されるのでしょうか。目標人数、あるいは公民館の利用者数の目標、何か根拠があって数字を決められたんだと思うんですが。

○**生涯学習課長** ある程度の今までの増加傾向、そういったものを勘案しながら、令和元年度の20万という数字から、年数の平均ぐらいから恐らく算出したのではないかと想定されます。よろしいでしょうか。

○**村田委員** その基準は適正か。要するに目標を達したから終わりというわけではないと思いますし、例えば、人口の規模とか、あるいは圏域の人口とか、そういったものから、じゃあどのくらい来るのが適正なのか、あとはどのくらい来てほしいのかという、何かもうちょっとはっきりした根拠があって目標を設置できればいいんじゃないかなと思っております。

○**教育長** 今、課長が言ったように、コロナ禍前の実績と、それから、その年とかに企画展とか、その大きさによって、どんどんやっぱりこっちも増やそうという思いでやっています。ただ、それが、今、委員が言われたように、適正かどうかということについては、またもう少し検討して、準備をしましょう。公民館についても同じように。

ほか何かよろしいですか。

では、続いて、施策の柱4「安全・安心で質の高い教育環境づくりの推進」についてをお願いします。学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課でございます。

42ページ、基本施策「教育機会の確保」でございます。

主な取組(1)経済的支援の充実になります。総合評価は「A」としてございます。就学援助などの従来の支援のほかに、児童の身体的負担の軽減と、保護者の経済的負担の軽減、教育環境の充実を図るため、新入学児童用かばんの贈呈を令和4年度から開始しております。

次に(4)地理的条件の解消でございます。野島小中学校の茜島シーサイドスクールに通学する児童生徒の渡船費用や、小規模特認校制度により、富海小中学校に通学する児童生徒の公共交

通機関の通学費用について、半額補助をしております。

以上でございます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課でございます。少し戻りまして、38ページをお願いいたします。

施設に関することでございます。主な取組(1)学校施設の整備につきましては、現在、学校施設長寿命化計画の実施計画に基づきまして、校舎や屋内運動場の基礎の補強ですとか内外壁の改修、インフラ設備関係の改修など、長寿命化工事を実施しております。また、学校トイレの洋式化につきましては、昨年度は小学校の低学年の使用するトイレについて洋式化を行っております。令和7年度までに全ての学校でトイレの洋式化を行う予定でございます。

続きまして、42ページをお願いいたします。

主な取組の(2)修学支援の充実についてです。

大学等で就学するための奨学金につきましては、12人に新たに貸付を開始し、12人全員が返還支援のある定住促進奨学金を利用されております。また、前回制度改正が行われましてから3年が経過し、コロナも5類に引き下げられているということから、現在のニーズに合ったものへの見直しの検討も開始をしております。

以上でございます。

○教育長 施策の柱4について、ただいまの説明で、何か御質問がありましたらお願いいたします。

ほかには質問ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、施策の柱5「郷土の文化・伝統の継承と創造の推進」についてをお願いいたします。文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。46ページから御説明をさせていただきます。

文化振興課では、郷土の文化・伝統の継承と創造の推進のため、基本施策として、「文化財の保存」と「文化財の活用」を掲げ、それぞれ4つの取組を主な取組としております。

まず、「文化財の保存」についてでございますが、(1)文化財調査の推進でございますが、令和5年度に満願寺の現地調査を終了し報告書を作成することとしておりましたが、追加で調査が必要な資料が出てきましたことから、報告書の作成ができませんでした。よって、到達度を2とし、評価「B」となっております。

それから、(4)文化財の修復でございますが、昨年7月の豪雨により、防府天満宮の大専坊の石垣と国分寺の土塀が被災し、修理のほうを開始しております。大専坊は引き続き修理のほうを行っております、この前の大雨とかでさらに被害というのはありませんでした。引き続き修理を行っていくこととしております。

続きまして、48ページになります。

基本施策「文化財の活用」について、(1) 情報発信の充実でございますが、イベント等の告知につきましては、インターネットを活用し、情報発信のほうを行ってまいりましたが、ややタイミングが遅いものがあったことや、昨年などは、ユーチューブなどを使ったような文化財の情報発信というのを行ってきたところですが、昨年度はそういうことはありませんでしたので、到達度を2として、評価を「B」としております。

それから、(4) 地域等の歴史文化継承への支援につきましては、末田での壺まつりを実施する予定でしたが実施できませんでしたので、達成度2、評価を「B」としております。

去年、開発に伴い調査も増加しておりますが、文化財の保存・維持に努めるとともに、魅力あるイベントの開催や文化財の情報発信等に取り組んでまいりたいと考えております。

文化振興課からの説明は以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。何か御質問等がございましたらお願いします。

全体を通して何かありませんか。

教育総務課長、この後の流れを教えてください。

○**教育総務課長** この後でございますけれども、この後は3名の外部評価者の方、山口大学の佐々木先生とPTA連合会の会長、それから、社会教育委員の方、3名の方に評価をいただきまして、この評価書を完成させる予定でございます。完成後につきましては、また議会への提出だとか、ホームページ等での公表ということになります。

○**教育長** 佐々木先生には毎年お願いしてはいますが、かなり厳しく見られて、文言が前の年と変わってなかったらまた指摘をしてこられます。また御意見をいただきながら、次につなげていきたいと思っております。

この件についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、熱中症特別警戒アラート発令時の対応について、説明をお願いします。教育部次長。

○**教育部次長** 資料は、ホッチキスどめの警戒アラートへの対応という資料を御覧ください。

まず、初めに、国による警戒アラートの発表について説明をします。上の段のほうです。

これは、環境省が気候変動適応法に基づいて、令和3年4月から注意を喚起する情報提供として警戒アラートを発表しています。これが左側のほうです。これは前日の17時と当日の朝5時に予測値を基に県単位で発表するものです。

そして、本年4月には、その気候変動適応法を全面改正し創設されたのが、右側の特別警戒アラートです。これは、都道府県で設定している観測地点、山口県でいうと15地点全ての観測地

点で暑さ指数が3.5以上になると予測される場合に発表されるものです。過去に例のない攻撃的な危険な暑さを想定しております。

実際、防府では、過去このような暑さ指数が3.5に値するような状態になったことは今までにはございません。これも前日の14時の予測値を基にこれは環境省が発表します。これは前日の14時になります。

このような国の体制が敷かれている中、防府市では、本市の熱中症対策に万全を期するため、5月に市長を本部長とする熱中症特別対策本部を設置したところです。それは、真ん中2段目の分になります。体制としましては、左側の熱中症対策連絡会議というものと、対策本部会議というものがございます。

まず、防府市の具体的な熱中症対策についてですが、警戒アラートの発表の場合は、熱中症対策連絡会議が基本行われることになっておりますが、今は事前を開いております。毎週1回だと定期的に開くようにしております。情報交換をしております。

対応としましては、広報活動による周知のほか、行事やイベント開催に当たっては、例えば、いつでも飲める冷たい飲み物を確保するとか、日よけとか、定期的な休憩など、熱中症対策の徹底を図るということ、事前の用意としてやることということにしております。

また、さらに学校についてです。公立小学校、中学校については、屋外活動は中止にすることとなっております。なので、授業につきましても、学校の先生方におかれましては、日中の湿度計が幾らになったかとかいうのも含めまして、対応をお願いし、実際にやっていたところがございます。

そして、さらに、右側の特別警戒アラートが発表された場合ですが、この場合は、自然災害でいうと、台風が上陸すると同等の危機管理体制を取っております。特別警戒アラートは、命に関わるほど暑さが厳しい状況を想定しております。なので、基本は家から出ない、涼しい場所で過ごすことを求めています。

そこで、防府市では独自の基準として、県内全ての箇所の暑さ数値が3.5以上で発令される特別警戒アラートに加えて、防府市だけでも暑さ指数が3.5以上になると予測される場合に、特別警戒アラートと同じ対応を取ることにしております。それが2番目の右の表でございます。

よって、前の日の午後2時に暑さ指数が3.5以上であれば、直ちに熱中症対策本部を設置して、緊急体制を取ります。

具体的には、公立小中学校が一斉の臨時休業となります。登下校中の危険回避のためでございます。市主催の行事が原則中止です。民間については、イベントや行事については自粛を要請することとしております。

実際には、防府市では暑さ指数3.5以上になることは今まではなかったんですが、これは準備

が滞りなくするということが必要という意味ということで、市民の皆様にも、予防対策と併せて周知をしているところでございます。

特に学校につきましては、今、もともと昨年から熱中症対策ガイドラインというのを作っておりますが、今年の春の警戒特別アラートに併せて改定したものを出して、各小中学校に指導しております。

次のページにクーリングシェルター（涼み処）というのがありますが、公共施設と民間事業所に設置します。

涼み処とクーリングシェルターはちょっと違うんですが、クーリングシェルターというのは、特別警戒アラートが出てしまっている最中でも、どうしても出ないといけないとかいうときに、緊急避難的な逃げ込み場所として設置いたします。具体的には公民館などの公共施設33か所と市内の民間事業者18か所になります。経口補水液を配備しており、熱中症特別警戒アラートが発令されたら、速やかにこれを開設することになっています。

また、平時についても、6月1日から9月30日まで涼み処として、外に出られたときにちょっと涼んで休憩をされたいという場合にお使いいただくようになっております。涼み処にはのぼり旗を立てています。

次に公立小中学校についてです。

学校においては、通常、教室にクーラーがついているので授業中はいいのですが、一番危ないのは登下校になります。登校時の朝8時ごろもう既に暑いです。9時には、暑さ指数30を超えている日もございます。また、下校の時間の昼2時、3時には暑さ指数が35になることも予測されます。そういったことがあるので、軽量のナップサックの利用、そして、教育長が申しました冷感タオルを1学期末に配付して、暑い2学期に対応していただくようになっております。併せて、みまもり隊の方にも、冷感タオルと帽子の後ろにつけていただくサンシェードを、2学期が始まるまでに支給する予定にしております。

また、運動会の開催についても、時期をずらしていただいております。少しでも暑い時期を避けるような、春にはちょっとでも前、9月の秋にはちょっとでも後ろというふうにしております。あと、ミストシャワーの設置についてもこの夏休み期間中に設置をすることとしております。

学校以外、保育園、幼稚園、認定こども園についても、熱中症対策としてミストシャワーなど設置された場合に補助することとしています。

あと裏の3ページ目です。

いろんな市内のスポーツ施設について、空調を取りつけるように市としては進めております。武道場と、あとサンライフの体育館の空調、屋外の向島運動公園については日よけの設置、キリンレモンスタジアムについても、ミストの設置を進めております。また、スポーツ施設には、ペッ

トボトルを常備するように指導をしています。

次に、イベントについてですが、これは、どのイベントも必ずというわけではないのですが、基本的には、テントでも休憩室でもいいから、涼める場所をつくるということ、そして、看護師もしくは救急の対応ができるようにすること、また、救急車両についても、できれば待機をさせる。

この野球場リニューアル記念事業については参加者数がとても多いので、救急場所、救急車両を待機させる、看護師も設置しておりますが、ほかの大きな、例えば市子連の行事につきましても、各会場に役員の方がついて、もし何かあったら本部の人に連絡し、本部の人が119番して、救急対応できるように徹底するようにしています。

また、3番目の高齢者への対応ですが、今、高齢者が熱中症にかかられることも多いのですが、ケアマネさんの声かけや、緊急通報装置や保健師による呼びかけを行うこととしています。そして、最後になりますが、テレビのデータ放送によっても、熱中症の予防だとか警戒対応についても知らせることとしております。

以上でございます。

○教育長 何か御質問等ございませんか。

○田村委員 小中学校は、ミストシャワー等というのは、ほかのものかもしれないけれどもそれを整備するということですね。保育園等は、ミストシャワー等について補助金を出すということですか。

○教育部次長 はい、そうですね。

○田村委員 ミストシャワーじゃなくてもいいんですね。

○教育部次長 基本はミストシャワーを設置していただきたい。ただ、ミストシャワーが既にある学校も実はあるので、そういうところは、それに替わるテントをお願いしますと言っています。だから、何でもいいというわけではないです。ミストシャワーがない場合はミストシャワー、ミストシャワーがある場合にはテントということです。そこは指定をさせていただいています。

○田村委員 どちらかという、小学生もですけど乳幼児は地面から非常に近い位置に体があるのでめちゃくちゃ暑いんですが、補助金しか出ないんですね。

○教育部次長 小中学校は市の建物なので直接整備できるということで、民間のところについては、整備するのではなく、何とかこれでやってくださいというお願いをしています。

○田村委員 それは、保育園と幼稚園は一緒ですね。

○教育部次長 一緒です。

○村田委員 特別警戒アラートは、次の日を予測して発令されるんですよね。例えば、当日に暑さ指数が3.5を超えた場合の対応は、やはりもうこの時点で同様の対応を取るんでしょうか。

○教育部次長 そこが、今は前日での対応になっていて、暑さ指数が3.5以上になる時間によると

思います。朝から暑さ指数が3.5だと、もれなく前日から出ていると思いますが、帰り際の、例えば夕方の4時とかに暑さ指数3.5が予測された場合に、じゃあどういうするのかといったときには、じゃあ学校を休む、もしくは帰る時間をちょっと後ろにずらすかというのは、校長の判断になると思いますが、今言っている、前日対応のような、一斉休校にはちょっとならないと思います。

○村田委員 当日、臨時休業するにしても、子どもたちを帰すわけにいかないですね。

○教育部次長 もう暑い真っ盛りなので。

○村田委員 その辺の対応はある程度想定しておかないと困りますよね、実際。

○教育長 学校に来ている場合だったら、もう教室の中に入れて、エアコンが効いたところに置いておくほうがまだいいですね。今日の暑さ指数が幾つですか。

○教育部次長 今、3.2です。明日のお昼の1.2時と3時が3.3と予測されています。刻々1時間で変わっていくので、今日の朝の予想は3.4でしたので。

○教育長 年々暑くなっているということですよ。去年までの一番最高が8月20日ごろで暑さ指数が3.2ぐらいでしたよね。暑さ指数が3.5になるときは、各学校にメールでお知らせして、学校からは保護者にメールでお知らせするということですね。

そのほかよろしいですか。

それでは、図書館を使った調べる学習コンクールの作品募集について、説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 本日お配りしております資料の黄色のチラシになります。今年度で1.2回目となります。図書館を使った調べる学習コンクールの作品を募集しております。8月1日から9月30日までを募集期間として実施をする予定です。図書館では、ホームページやInstagramで周知をしておりますけれども、それに加えまして、先日、チャレンジ調べる学習の募集につながるようなイベントを実施して、作品の増加につながるよう取り組んでおります。

以上です。

○教育長 上山満之進賞については、今回が3回目ということですね。

○教育総務課長 はい。

○村田委員 この広報は、いつ頃学校のほうに入れられていますか。

○教育総務課長 これは、もちろん1学期中には生徒さんのほうに。

○教育長 夏は大量にいろんな募集があつて、それが一覧表になっています。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 では、ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございます。

た。

午後2時57分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和6年7月23日

署名委員

小松委員 _____

村田委員 _____